

招集期日	令和2年3月25日(水)	会議の場所	301会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻 午後3時00分	開会者	教育長
	閉会の時刻 午後4時25分	閉会者	教育長
委員出席状況			
氏名	摘要	氏名	摘要
秋本文子教育長	出席	平野博之委員	出席
柿沼拓弥教育長職務代理者	出席	岩崎智子委員	出席
高瀬賢一委員	出席		
議事参与者及び 説明のための出席者	川島学校教育部長	寺崎生涯学習部長	須永教育総務課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	水野スポーツ振興課長
書記名	教育総務課総務係 横山		傍聴人 2名
会議事件名	て ん 末		
開会	教育長	3月定例教育委員会を開会	
日程第1 前回会議録の承認	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する事案等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で報告事項2は児童生徒の個人情報を含むため、報告事項3は非開示情報のため、議案第36号は人事案件ため非公開としてよろしいか。	
	教育長	異議なしの声あり	
	教育長	報告事項2、報告事項3及び議案第36号は非公開とする。	
	教育長	2月定例教育委員会の会議録について諮った	
	教育長	異議なしの声あり	
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。	

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 新型コロナウイルス 感染防止に関する羽 生市教育委員会の対 応について</p>	教育長	<p>報告事項1について、担当課長から順次説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>3月2日から3月26日まで市内全小中学校を臨時休業とした。教育委員会では、国や県の方針に基づき、各学校で必要に応じて臨時登校日を設け、子どもたちの健康や心の状態の把握ができるようにすることや、臨時休業中に家庭で過ごす際の学習面の保障ができるよう対応してきた。小学校、中学校共に卒業式は例年より規模を縮小して実施した。3月26日は、全小中学校一斉の臨時登校日とし、修了式を行い、新年度を迎えるまでの過ごし方について、子どもたちにしっかりと指導することになっている。本日、臨時校長研究協議会を開催し、令和2年度の学校再開に向けた国の方針についての確認を行った。</p>
	学校給食センター所長	<p>小中学校の臨時休校期間中の学校給食を休止した。給食費については、小学校6年生及び中学校3年生で既に徴収した分は返金、その他の学年は、4月分に振り替え等、各学校での対応となった。給食用食材については、玉葱約2kg入り188袋を3月14日に1袋200円で市民に販売した。入荷済みの食肉、加工野菜等チルド食材は、学校給食衛生管理基準に基づき廃棄した。その他の入荷済みで保存可能な食材は、4月以降の給食用として使用することとした。</p>
	生涯学習課長	<p>2月26日以降予定していた集会所運営委員会、放課後子ども教室運営委員会、羽生学講座、公開講演会等の会議及びイベントを中止した。2月28日から3月1日までの期間で開催した中央公民館まつりでは、舞台発表を中止し、展示のみとした。市内全公民館は、3月7日から3月31日まで臨時休館とした。産業文化ホールについては、指定管理者の判断に委ねることとし、イベントの中止や休館の措置は行っていない。結果、2月29日の杉山清貴のコンサートは開催されたが、その後の三山ひろし、輝&amp;輝(KIKI)のコンサートは延期となった。</p>
	スポーツ振興課長	<p>あいのまち羽生さわやかマラソンについては、中止を決定した。小中学校の臨時休校を受け、小中学校体育施設の</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和2年度 羽生市 育英資金・奨学資金 給与生について</p> <p>報告事項3 令和元年度 羽生市 学力アップテスト結 果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>利用を中止し、スポーツ少年団には、活動の自粛を依頼した。体育館と中央公園は、小中学校の臨時休校の決定以降、小学生、中学生及び高校生の利用を遠慮していただくこととしていたが、公共施設の休館が決定した3月7日以降は休館とした。</p> <p>図書館・郷土資料館では、3月実施予定の事業すべてを中止することとした。また、小中学校及び高校が臨時休校となったことを受け、図書館の小中学生及び高校生の利用を遠慮いただく措置を取った。その後、埼玉県内で感染者が発生したことにより、3月7日から3月末までの臨時休館を決定した。また、4月中の主催事業、会議室等の貸出も中止を決定した。</p> <p>報告事項2、3は、会議を非公開とする。傍聴人の退室を求める。</p> <p>(傍聴人 退室)</p> <p>(会議非公開)</p> <p>(会議非公開)</p> <p>これより会議を公開とする。傍聴人の入室を認める。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 高校生インストラクター講座「多肉植物の寄せ植え」の結果について</p> <p>報告事項5 高校生インストラクター講座「ハンドセラピーを体験しよう」の結果について</p> <p>報告事項6 第38回「彩の国21世紀郷土かるた県大会」の中止について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>(傍聴人 入室)</p> <p>報告事項4から11について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>2月15日に羽生実業高等学校を会場とし、園芸科生徒2名が講師となり開催した。参加者は17人であった。受講者アンケートでは、参加者全員から「良かった」との回答があり、多肉植物の寄せ植えの継続のほか、家庭菜園や庭の作り方など園芸に関する分野を希望する声が多く寄せられた。講師となった生徒は、一人ひとりに丁寧な対応をとり、質問にも的確に答えていた。人に教えることで自分自身が成長できることを実感し、達成感を得た様子であった。</p> <p>2月8日に誠和福祉高等学校を会場とし、福祉課生徒8名が講師となり開催した。参加者は14人であった。受講者アンケートでは、13人から「良かった」との回答があり、体験したことを周りの人たちに広めていきたいとの声があった。講師となった生徒は、授業や介護実習等で培った経験をもとに幅広い年齢の受講生達と話題を考えながら親身に対応していた。また、音楽による癒しを得るための琴の演奏も披露した。</p> <p>3月8日に狭山市民総合体育館で予定されていた当大会は、新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため、中止となった。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 令和元年度公民館利用団体人権教育講座の結果について</p>	生涯学習課長	<p>今年度は、須影公民館、川俣公民館、三田ヶ谷公民館で各2日の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、2月27日以降に計画していた講座が中止となった。開催した全2回の内、2月8日に、須影公民館で行った「子どもの人権」の講義では、講師の教師として長年子どもに寄り添い、見守り続けた経験から、現代の子どもたちを取り巻く課題について伺うことができ、私たち大人が、子どもたちのためにできることを考える良い機会となった。</p>
<p>報告事項8 第12回羽生市郷土芸能発表会の結果について</p>	生涯学習課長	<p>2月9日に羽生市産業文化ホールで開催した。参加8団体で構成する実行委員会を組織し、当日までに2回の会議を実施した。出演者を含め約550名の来場者があった。来場者アンケートを実施し、95件の回答中、ほぼ全員が「良かった」、「次回も見たい」と回答し、このような伝統文化の発表の場を継続して欲しいとの声もあった。司会進行は羽生実業高等学校の放送部の生徒が務め、アシスタントの生涯学習課職員が、出演団体の地域の歴史や文化財等を紹介したことが好評であった。</p>
<p>報告事項9 羽生学講座Ⅸの結果について</p>	生涯学習課長	<p>令和元年10月19日から令和2年2月23日までの期間で、市民プラザにて開催した。全5回の講義で延べ106名が受講した。遺跡の発掘調査により分かってきた、江戸の町屋や武家屋敷の様子や使っていた道具について学び、受講者から「専門に調査・研究されてきた講師の話は大変勉強になった。」等の感想を得た。今後も江戸時代の遺跡について探求する講座を企画し、近世遺跡の保存への理解の普及に努めたい。</p>
<p>報告事項10 羽生学講座Ⅸ公開講演会の結果について</p>	生涯学習課長	<p>3月28日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項11 羽生の古写真のパネル 展示の結果について</p>	生涯学習課長	<p>11月19日から12月13日までの期間で、市役所1階エレベーター前において、アジア・太平洋戦争前から昭和期にかけての写真資料を展示した。かつて開催された祭りや各地域の風景写真から、羽生の足跡を読み解くことができ、見学者からは、昔の羽生を懐かしむ声が多く聞かれた。</p>
<p>報告事項12 第44回羽生市ミニバスケットボール大会の結果について</p>	教育長	<p>報告事項12、13について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項13 第34回羽生市民駅伝大会の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>1月26日に羽生市体育館にて開催した。参加人数は、レギュラー(6年生以下)8チーム94名、フレッシュ(4年生以下)4チーム52名、合計146名であった。6年生は小学生最後の大会ということで、どの試合も大変白熱した試合となった。</p>
<p>報告事項14 令和元年蔵書点検結果について</p>	教育長	<p>2月16日に予定していたが、降雨が予想されたため、主催者である陸上競技協会と協議をした結果、中止となった。</p> <p>報告事項14から16について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>1月4日から1月31日までの期間で実施した。その内、1月27日から1月31日までの5日間を特別整理期間として休館した。作業内容は、図書館で所蔵している書籍資料と所蔵台帳のデータを突合する他、き損資料の対処及び書架整理等を行うものである。所蔵資料182,643点の内、所在不明の資料数は1,525点で、昨年度の138件と比べて10倍近く増えてしまった。また、平成28年度より3年間継続して所在不明である資料の除籍を行った。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項15 令和元年度ブックトーク小学校訪問の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>図書館職員が市内各小学校を訪問し、朝の活動の時間に本を紹介する事業である。実施回数は12回、実施校は全11校、18学級、418名であった。ブックトーク実施の際、本の貸し出しを行っており、貸出数は805冊であった。</p>
<p>報告事項16 令和2年度ブックトーク小学校訪問の実施について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>子どもたちと本との出会いのきっかけづくりをし、本の楽しさを伝えることを趣旨として、小学校3年生を対象として実施する。実施日は5月21日から2月18日までの期間で15日間設定し、食べ物、宝物、冒険等6つのテーマに沿った本を持ち込み、紹介する。各小学校から申し込みにより、訪問する。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項1及び4から16に関して質問・意見を求めた。</p>
	<p>岩崎委員</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止に関する対応について、小学校の臨時休校中の1、2年生及び特別支援学級の児童の受け入れは、どのくらいあったのか。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>毎日各学校から受け入れ人数の報告を受けており、日によって、多少の差はあるが、全校合計で概ね20名台であった。全く受け入れがない学校もあるが、それぞれ適切な対応をしている。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 令和2年度羽生市教育委員会グランドデザイン及び教育行政重点施策(案)について</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>「羽生市教育委員会グランドデザイン」は、第2期羽生市教育振興基本計画に基づいており、羽生市の教育の基本理念である「豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育」、基本理念を踏まえ施策を実施するための基本方針である「知・徳・体・コミュニケーション能力を地域とともに育みます。」、基本理念と基本方針を具現化するための5つの基本目標「学校力」「学力」「豊かな心と健やかな体」「地域力」「スポーツ」を掲げている。</p> <p>「学校教育部グランドデザイン」及び「生涯学習部グランドデザイン」は、教育振興基本計画の構成に基づき、基本目標ごとに部が所管する新規施策や重点施策の概要を示したものである。</p> <p>「羽生市教育行政重点施策」は、教育振興基本計画に掲げる施策・主な取組に基づき、単年度実施計画として、新規施策及び重点施策を詳細に記したものである。</p> <p>「学力向上グランドデザイン」は、羽生市教育委員会の最重要課題である学力向上についてのグランドデザインで、子どもたち一人一人の学力を確実に伸ばす教育を目指すアプローチを表したものである。</p> <p>「学力向上重点7（セブン）」は、学力向上に向けた7つの重点事業をまとめたものである。</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p>
	<p>高瀬委員</p>	<p>基本目標「学校力」の「GIGAスクール構想の実現」に向けた整備に関しては、国の施策を受けて実施することと思う。新型コロナウイルス感染症の関係で小中学校が臨時休校になってしまったが、もう少し早く子どもたち一人一人にタブレットパソコンが行き渡っていたならば、授業を行うことや、子どもと先生がコミュニケーションをとることもできただろうと思った。将来的には、タブレットパソコンを用いて家庭で学習ができるようになるのか。</p>



会議事件名	て ん 末	
	教育総務課長	<p>一人1台のタブレットパソコンの整備は、令和2年度から令和5年度までの4年間をかけて、全児童生徒分を整備する予定となっている。国によると、持ち帰ることは、自治体の判断で可能ということなので、家庭でも活用できるよう検討したい。</p>
	学校教育課長	<p>今回のような事態は今後あって欲しくないが、各家庭にタブレットパソコンを持ち帰って利用することができれば、動画配信で授業を行うことができる。また、通常の利用においても、子どもたちが自ら内容を選んで学習することも可能となり、受け身の授業だけでなく、双方向の学習も可能になると考える。有効に活用し、子ども達の学力に結びつけることができるよう、各学校の支援・指導を進めていきたい。</p>
	柿沼委員	<p>昨年度改訂された新しい教科書にQRコードが付いていることに驚いた。QRコードを読み込むと、ネイティブの発音の英語を聞くことができたり、理科の実験の動画を見ることができたりして、より深く学ぶことができるよう工夫して作られている。これからの学校教育では、教科書だけでなくICTの活用が重要になってくると思われるが、子どもたちの未来に不利益が生じないようにするためにも、今回の財政措置はありがたいことだと思った。つくば市では、ICTを上手に使うことによって、子どもたちに学ぶ楽しさを教えているとのことであり、羽生市もそのようになってくれば良いと思う。</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 成年年齢引き下げに 対する羽生市成人式 の対応について</p>	生涯学習課長	<p>令和4年に改正民法が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられる。18歳の多くが高校3年生で、進学や就職など自身の将来に関わる大切な時期となっている。一方、民法改正後も、飲酒や喫煙などは20歳にならないと認められないこととされている。7月の社会教育委員会議では、式典は今まで通り20歳を対象に開催した方が良いとの意見をいただいた。また、埼玉県内では、今まで通り20歳で式典を開催したいという自治体ばかりである。そこで、羽生市では、成年年齢が18歳に引き下げられる令和4年度以降も、引き続き年度中に20歳を迎える方を対象とし、名称を「二十歳の集い(案)」として開催したいと考えている。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項2は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第9号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>日程第4 議案第9号 羽生市文化芸術振興 計画の決定について</p>	生涯学習課長	<p>12月定例教育委員会において、本計画案をパブリック・コメントに付することについて承認をいただき、2月3日から3月3日までの期間でパブリック・コメントを実施した。その結果、意見が提出されなかったため、原案の通り決定したい。</p>
	教育長	<p>議案第9号について、質問・意見を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第10号 羽生市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則</p> <p>議案第11号 羽生市スクールソーシャルワーカー設置要綱</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第9号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第9号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第10号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>国から教職員の働き方改革の一環で示された、働き方のガイドラインを指針として、各自治体で教職員の業務量の適切な管理、健康及び福祉の確保を図るため講ずべき措置について定めることとなったため、規則を新規制定するものである。</p>
	教育長	<p>議案第10号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第10号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第10号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第11号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>令和2年度より羽生市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例が施行されることに伴い、心の教育相談員設置要綱の全部を改正し、スクールソーシャルワーカーの設置に関する</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第12号 宝蔵寺沼ムジナモ自 生地植生回復等検討 委員会要綱	教育長	<p>ることを定めるものである。</p> <p>議案第11号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第11号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第11号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第12号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>国指定天然記念物宝蔵寺沼ムジナモ自生地の適切な保存活用をを図ることを検討するため、宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復等検討委員会の設置について羽生市附属機関設置条例に規定するほか、その組織運営等について定めるため、本要綱を制定するものである。</p>
	教育長	<p>議案第12号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第12号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第12号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第13号について、教育総務課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第13号 羽生市立学校適正規模審議会規程の一部を改正する規定</p>	<p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市附属機関設置条例の制定に伴い、既存の例規について、機関の設置や委員定数等の規定を削除する等、所要の改正を行うこととなった。そのほか、本規程では委員の報酬に関する規定の追加と、審議会の庶務を教育総務課とする修正を行った。</p> <p>議案第13号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第13号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第13号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第14号について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第14号 羽生市教育振興基本計画策定会議設置要綱の一部を改正する要綱</p>	<p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市附属機関設置条例の制定に伴い、所要の改正を行うものである。また、これまで委員の報酬は無償であったが、報酬を支払うことを新たに規定した。</p> <p>議案第14号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第14号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第14号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第15号 羽生市立小・中学校 就学支援委員会規則 の一部を改正する規則</p>	教育長	議案第15号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市附属機関設置条例の制定に伴い、所要の改正を行うものである。
	教育長	<p>議案第15号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第15号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第15号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第16号について、学校給食センター所長から説明を求めた。
<p>議案第16号 羽生市学校給食セン ター運営協議会規則 の一部を改正する規則</p>	学校給食センター所長	羽生市附属機関設置条例の制定に伴い、所要の改正を行うものである。
	教育長	<p>議案第16号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第16号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第16号は、可決された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第17号 羽生市放課後子ども 教室事業実施要綱の 一部を改正する要綱</p>	教育長	議案第17号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	羽生市附属機関設置条例の制定に伴い、所要の改正を行うものである。
	教育長	議案第17号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第17号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第17号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第18号について、生涯学習課長から説明を求めた。
<p>議案第18号 羽生市立同和对策集 会所運営委員会規定 の一部を改正する規程</p>	生涯学習課長	羽生市附属機関設置条例の制定に伴い、所要の改正を行うものである。
	教育長	議案第18号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第18号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第18号は、可決された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第19号 羽生市外国語指導助手の配置に関する規則の一部を改正する規則</p>	教育長	議案第19号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に伴い、これまで非常勤の特別職とされてきた職員等が会計年度任用職員となる場合は、例規の改正を要することとなった。外国語指導助手(A L T)は会計年度任用職員となるため、所要の改正を行うものである。
	教育長	議案第19号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第19号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第19号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第20号について、学校教育課長から説明を求めた。
<p>議案第20号 羽生市教育研修センター設置要綱の一部を改正する要綱</p>	学校教育課長	教育研修センター所長は、会計年度任用職員となるため、所要の改正を行うものである。
	教育長	議案第20号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第20号については、よろしいか。  異議なしの声あり



会議事件名	て ん 末	
<p>議案第21号 社会教育指導員の給与、勤務条件その他勤務に関する規則の一部を改正する規則</p>	教育長	議案第20号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第21号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	社会教育指導員は、会計年度任用職員となるため、所要の改正を行うものである。
	教育長	議案第21号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第21号については、よろしいか。
	教育長	異議なしの声あり
<p>議案第22号 羽生市同和対策集会所指導員設置規則の一部を改正する規則</p>	教育長	議案第21号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第22号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	同和対策集会所指導員は、会計年度任用職員となるため、所要の改正を行うものである。
	教育長	議案第22号について、質問・意見を求めた。
	特になし	
教育長	議案第22号については、よろしいか。	
教育長	異議なしの声あり	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第23号 羽生市立郷土資料館 調査員設置要綱の一部 を改正する要綱</p>	教育長	議案第22号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第23号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	郷土資料館調査員は、会計年度任用職員となるため、所要の改正を行うものである。
	教育長	議案第23号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第23号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第23号は、可決された旨宣した。
<p>議案第24号 羽生市同和対策集会所 コーディネーター 設置要綱の一部を改 正する要綱</p>	教育長	議案第24号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	同和対策集会所コーディネーターの業務を委託することが可能となるよう、委託や守秘義務に関する規定を加える等の改正を行うものある。
	教育長	議案第24号について、質問・意見を求めた。  特になし
教育長	議案第24号については、よろしいか。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第25号 令和2年度羽生市外国語指導助手の任命について</p> <p>議案第26号 令和2年度羽生市教育研修センター所長の任命について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第24号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第25号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>対象者3名を、外国語指導助手(A L T)に任命することについて議決を求める。対象者全員が、姉妹都市バギオからの採用である。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第25号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第25号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第25号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第26号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>対象者1名を羽生市教育研修センター所長に任命することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第26号について、質問・意見を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第27号 令和2年度羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員の任命について</p> <p>議案第28号 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第26号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第26号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第27号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>対象者2名を羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員に任命することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第27号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第27号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第27号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第28号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>対象者を学校医・学校歯科医・学校薬剤師に委嘱することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間である。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第29号 令和2年度学校医の 委嘱について	教育長	議案第28号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第28号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第28号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第29号については、委員の一身上に関する事件につき、 平野委員の退室を求める。  (平野委員 退室)
	教育長	議案第29号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を学校医に委嘱することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間である。
	教育長	議案第29号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第29号については、よろしいか。  異議なしの声あり
教育長	議案第29号は、可決された旨宣した。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第30号 羽生市公民館館長の 任命について</p>	教育長	<p>平野委員の入室を認める。</p> <p>(平野委員 入室)</p>
	教育長	<p>議案第30号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>対象者9名を各公民館館長に任命することについて、議決を 求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日ま での1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第30号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第30号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第30号は、可決された旨宣した。</p>
	<p>議案第31号 令和2年度社会教育 指導員の任命について</p>	教育長
生涯学習課長		<p>対象者1名を社会教育指導員に任命することについて、議決 を求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日ま での1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第31号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第32号 令和2年度羽生市同 和对策集会所指導員 の任命について</p> <p>議案第33号 文化財保護審議委員 の委嘱について</p>	教育長	議案第31号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第31号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第32号について、生涯学習課長の説明を求めた。
	生涯学習課長	対象者1名を羽生市同和对策集会所指導員に任命することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間である。
	教育長	議案第32号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第32号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第32号は、可決された旨宣した。
教育長	議案第33号について、生涯学習課長から説明を求めた。	
生涯学習課長	対象者7名に文化財保護審議委員を委嘱することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間である。	
教育長	議案第33号について、質問・意見を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
議案第34号 羽生市スポーツ推進委員の委嘱について	教育長	特になし  議案第33号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第33号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第34号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	対象者33名に羽生市スポーツ推進委員を委嘱することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間である。
	教育長	議案第34号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第34号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第34号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第35号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。



会議事件名	て ん 末	
<p>議案第35号 令和2年度羽生市郷土資料館調査員の任命について</p> <p>議案第36号 教育委員会事務局職員の人事異動について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>対象者3名を羽生市立郷土資料館調査員に任命することについて、議決を求める。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間である。</p>
	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>議案第35号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第35号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第35号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第36号は、会議を非公開とする。傍聴人の退室を求める。</p> <p>(傍聴人 退室)</p> <p>(会議非公開(可決))</p> <p>これより会議を公開とする。傍聴人の入室を認める。</p> <p>(傍聴人 入室)</p> <p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育総務課長	<p>4月定例教育委員会は、4月15日 午後1時30分より、教育委員室にて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>